

## 閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和2年3月17日（火） 8：19～8：31

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣

麻生太郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）

高市早苗 国務大臣（総務大臣，内閣府特命担当大臣）

森まさこ 国務大臣（法務大臣）

茂木敏充 国務大臣（外務大臣）

萩生田光一 国務大臣（文部科学大臣）

加藤勝信 国務大臣（厚生労働大臣）

江藤拓 国務大臣（農林水産大臣）

梶山弘志 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）

赤羽一嘉 国務大臣（国土交通大臣）

小泉進次郎 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）

河野太郎 国務大臣（防衛大臣）

菅義偉 国務大臣（内閣官房長官）

田中和徳 国務大臣（復興大臣）

武田良太 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）

衛藤晟一 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

竹本直一 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

西村康稔 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

北村誠吾 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

橋本聖子 国務大臣（東京オリンピック・パラリンピック担当大臣，内閣府特命担当大臣）

陪席者：西村明宏 内閣官房副長官

岡田直樹 内閣官房副長官

杉田和博 内閣官房副長官

近藤正春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件 2件

○国会提出案件 11件

○政令 11件

○議員提出法律案関係 1件

○人事 2件

いずれも，案件表のとおり，決定となった。

議事内容：

○菅内閣官房副長官：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、岡田副長官から御説明申し上げます。

○岡田内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「新型コロナウイルス感染症対策本部の設置について」の一部改正について、御決定をお願いいたします。本件は、内閣に置かれた同本部の副本部長に、新型インフルエンザ等対策特別措置法に関する事務を担当する国務大臣を追加するものであります。

次に、「日米地位協定」第2条に基づく、米軍使用施設・区域の共同使用等について、御決定をお願いいたします。今回の案件は、長崎県佐世保市が大型旅客船の運航による航跡波の影響の軽減等を図る浮防波堤を設置するため、同市の「佐世保海軍施設」の一部水域を共同使用するもの等、計11件であります。

次に、「地方財政の状況」について、御決定をお願いいたします。本件は、地方財政法に基づき、国会に提出するものであり、後程、総務大臣から御発言があります。

次に、「行政執行法人の常勤職員数に関する報告」について、御決定をお願いいたします。本件は、独立行政法人通則法に基づき、本年1月1日現在の行政執行法人の常勤職員数を国会に報告するものであります。

次に、「令和元年度予備費使用総調書等を国会に提出すること」について、御決定をお願いいたします。本件は、財政法に基づき、昨年4月から本年1月までの期間に係る予備費の使用調書等を、事後承諾を求めするため、国会に提出するものであります。

次に、質問主意書に対する答弁書8件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、政令7件について、御決定をお願いいたします。まず、「法務局における遺言書の保管等に関する法律関係手数料令」は、同法の施行に伴い、遺言書の保管の申請及び閲覧等の請求に関する手数料の額を定めるものであります。

次に、「医薬品等行政評価・監視委員会令」は、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部改正法の施行に伴い、同委員会の部会、議事等について定めるものであります。

次に、「農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律施行令の一部を改正する政令」は、特定業務を営む特定承継会社について銀行とみなして適用する法令に、民事執行法を追加するものであります。

次に、「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律の農林水産省関係規定の施行等に関する政令及び東日本大震災に対処するための農林水産省関係政令の特例に関する政令の一部を改正する政令」は、東日本大震災に係る中小漁業融資保証法等の特例の適用期間を令和3年3月31日まで1年間、延長するものであります。

次に、「一般国道の指定区間を指定する政令の一部を改正する政令」は、一般国道の維持、修繕、災害復旧その他の管理を効率的に実施するため、国土交通大臣がその管理を行う指定区間の追加等を行うものであります。

次に、「特定タンカーに係る特定賠償義務履行担保契約等に関する特別措置法施行令の一部を改正する政令」は、最近におけるタンカーに係る保険契約の保険金額の国際的な水準に鑑み、特定賠償義務履行担保契約の要件に係る担保上限金額の算定の基礎となる金額を改めるものであります。

次に、「防衛省の職員の給与等に関する法律施行令の一部を改正する政令」は、新型コロナウイルス感染症の発生に際して、災害派遣の命令を受けた防衛省の職員等に対し支給する災害派遣等手当の支給範囲及び支給額の特例等を定めるものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、裁判官人事といたしまして、簡易裁判所判事に兼ねて任命するもの外2件について、御決定をお願いいたします。

次に、西本唯信外223名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、準備のための案件について、申し上げます。まず、令和2年度予算の関連政令4件について、あらかじめ御決定をお願いいたします。本件は、当該予算の成立を条件に、御決定をお願いするもので、その成立まで不公表扱いとなりますので、御了承をお願いいたします。まず、「行政機関職員定員令の一部を改正する政令」は、令和2年度における行政機関の事務及び事業に関する予定計画に鑑み、内閣府及び各省等の定員を改めるものであります。

次に、内閣府本府、カジノ管理委員会事務局及び消費者庁の各組織令の一部を改正する3政令は、所掌事務の的確な遂行を図るため、内閣府本府に参事官2人を、カジノ管理委員会事務局に公文書監理官1人を、消費者庁に審議官1人をそれぞれ新設等するものであります。

次に、議員提出法律案に対する国会法に基づく内閣の意見要旨について、あらかじめ御決定をお願いいたします。本件は、内閣意見を求められることを条件に決定するもので、それまでの間、不公表扱いとなりますので、御了承をお願いいたします。近く衆議院災害対策特別委員会において、採決予定の「地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の一部改正法案」は、地震防災対策強化地域における地震防災対策を引き続き推進するため、同法の有効期限を令和7年3月31日まで5年間延長するものであります。これに対する内閣の意見要旨は、「政府としては、特に異存はない。」というものであります。

○菅国務大臣：次に、総務大臣から御発言がございます。

○高市国務大臣：令和2年版の「地方財政の状況」は、平成30年度の地方公共団体の決算等を内容としております。

地方公共団体の普通会計の決算額は、歳入が101.3兆円、歳出が98兆円となっております。

歳入については、国庫支出金が減少した一方、地方税が7年連続で増加したこと等により、前年度より220億円の増となっております。また、歳出については、公債費が減少した一方、普通建設事業費が増加したこと等により、前年度より222億円の増となっております。

地方公共団体の財政は、その硬直性を示す経常収支比率や、地方債等の借入金残高が高い水準で推移するなど、引き続き厳しい状況となっております。

令和2年度においても、地方公共団体が、人づくり革命の実現や地方創生の推進、地域社会の維持・再生、防災・減災対策等の重要課題に取り組みつつ、安定的に財政運営を行うことができるよう、必要な取組を推進してまいりたいと考えております。

○菅内閣総理大臣：これもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上もちまして、閣僚懇談会を終了いたします。



1. 衆議院議員丸山穂高（無）提出北極圏における航路開発及び地下資源に関する質問に対する答弁書について（決定）（経済産業省）
1. 衆議院議員初鹿明博（無）提出新型コロナウイルスの感染拡大により羽田発着便が減便になっていることと新飛行ルートの運用開始の時期に関する質問に対する答弁書について（決定）（国土交通省）
1. 衆議院議員初鹿明博（無）提出羽田新飛行ルートの着陸角度についてのIATAからの要請に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員関健一郎（立国社）提出「被災ごみ」「災害ごみ」等の呼称に関する質問に対する答弁書について（決定）（環境省）

◎政 令

資料あり

- 法務局における遺言書の保管等に関する法律関係手数料令（決定）（法務・財務省）
- 〃 ○医薬品等行政評価・監視委員会令（決定）（厚生労働省）
- 〃 ○農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律施行令の一部を改正する政令（決定）（農林水産省・金融庁）
- 〃 ○東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律の農林水産省関係規定の施行等に関する政令及び東日本大震災に対処するための農林水産省関係政令の特例に関する政令の一部を改正する政令（決定）（農林水産・財務省）
- 〃 ○一般国道の指定区間を指定する政令の一部を改正する政令（決定）（国土交通・財務省）
- 〃 ○特定タンカーに係る特定賠償義務履行担保契約等に関する特別措置法施行令の一部を改正する政令（決定）（同上）

資料あり ○防衛省の職員の給与等に関する法律施行令の一部  
を改正する政令（決定）  
（防衛省・内閣官房・財務省）

◎人 事

資料なし ☆判事渡部勇次を簡易裁判所判事に兼ねて任命し，  
判事補兼簡易裁判所判事野口奈央外13名の兼官  
を免じ，簡易裁判所判事波田野明外19名を願  
に依り免ずることについて（決定）

資料あり ☆元一等陸佐西本唯信外223名の叙位又は叙勲に  
ついて（決定）

〔○署名あり ☆署名なし〕

準備のため

〔令和2年〕  
〔3月17日〕 (火)

◎政 令

資料あり  
資あり

- 行政機関職員定員令の一部を改正する政令  
(決定) (内閣官房)
- 〃 ○内閣府本府組織令の一部を改正する政令 (決定)  
(内閣府本府)
- 〃 ○カジノ管理委員会事務局組織令の一部を改正する  
政令 (決定) (カジノ管理委員会)
- 〃 ○消費者庁組織令の一部を改正する政令 (決定)  
(消費者庁)

◎議員提出法律案関係

資料あり  
資あり

- 衆議院災害対策特別委員会において提出予定の地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の一部を改正する法律案に対する国会法第57条の3に基づく内閣の意見要旨について (決定)  
(内閣府本府・総務・財務省)

[○署名あり ☆署名なし]